

「E20 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良に関する調査委員会 報告書」
を受けた再発防止策について

中日本高速道路株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が発注した橋梁の耐震補強工事で発生した施工不良事案（以下「本件事案」といいます。）に関して、外部有識者で構成される「E20 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良に関する調査委員会」（以下「調査委員会」といいます。）を設置し、本件事案の原因究明のための調査と再発防止のあり方の検討等をおこなってまいりました。

昨年12月26日には調査委員会から「中間とりまとめ」が提出され、そこで指摘された課題及び当面の再発防止のあり方を踏まえ、当社として「当面の再発防止策」を策定し（同年12月28日）、具体的な対策の実行に既に取り組んでいるところです。

本年7月27日、調査委員会から「E20 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良に関する調査委員会 報告書」の提出を受け、過去の不適切事案における再発防止策の実施状況も踏まえ、再発防止策を別添のとおり取りまとめました。

当社としましては、お客さまをはじめ関係の皆さまの信頼を一日も早く回復できるよう、全社一丸となって再発防止策に取り組んでまいります。

以 上

<添付資料>

「E20 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良に関する調査委員会 報告書」
を受けた再発防止策